

YKR medical consult 株式会社

医師の意見書作成サービスのご案内

弁護士様の医療に関するお悩みを解決します。

YKR medical consult株式会社

〒460-0008 愛知県名古屋市中区栄5丁目15番17号

名古屋再生医療幹細胞免疫センタービル6階

代表取締役社長 不破 英登(放射線科診断専門医・産業医)

意見書作成・コンサル実績

意見書作成数： 年間約200件（交通事故・遺言鑑定・医療過誤・労災）

コンサルティング契約事務所数：15事務所

医師意見書、画像鑑定報告書作成

交通事故、労災、医療過誤、遺言意思能力鑑定における意見書を作成しております。

弊社では多領域にわたる医師を抱えているため様々な事案にも対応することが可能です。

弁護士事務所向けコンサルティング事業

医療知識に関するサブスク的サービス。医療画像の簡易的な画像鑑定や遺言に係る意思能力の調査のための受診アドバイスなど、身近な顧問医としてご利用いただけます。

医師意見書作成

交通事故、労災、医療過誤、遺言意思能力鑑定

弊社を使う タイミング

例：交通事故に遭い、手を負傷。ケガの治療をしたものの症状が改善せず、麻痺や変形などの症状が残ってしまう。後遺障害の要件に該当し賠償金の対象となる症状にも関わらず等級が認められない。
今の症状が後遺障害に相当することを証明したい。

例：交通事故の加害者となり、相手方へケガを負わせてしまった。しかし相手方は負ったケガに対して妥当ではない後遺障害等級を求めている。
相手方の等級の妥当性についての第三者の意見が欲しい。



CASE:医学意見書作成【交通事故】(頸椎捻挫、いわゆるむちうち)

後遺障害認定非該当⇒14級の認定を受けました

自賠責の判断

下記2点から『非該当』と判断

- ① 有意な神経学的所見に乏しい
- ② 経年性の変性所見とともとれる

弊社意見書

主に以下の点を指摘する意見書を作成しました

- ① 椎間板膨隆（画像所見）があり、被害者主訴と所見に整合性がある点
- ② 事故後症状が一貫していることから症状の永続性がある点
- ③ 当該ケースにおける神経症状の残存を示す参考文献

カルテ、画像、医学文献を専門医が詳細に検討し、意見書をスピーディにお届けします。修正依頼にも真摯に対応。

01

お問い合わせ

ホームページ、メール、お電話からお問い合わせください。

02

無料オンライン相談会（初回）

Zoomで30分の相談会を行います。事前に医師が資料を読み込み、直接医師とお話ができる時間です。

03

ご依頼から納品まで

ご提供いただいた資料を基に意見書を作成します。

草案が完成したらご確認いただきブラッシュアップをしていきます。

弁護士先生の意向に沿った修正も(医学的に矛盾のない範囲で)可能です。

料金の一例

※表記は全て税込です。

・意見書作成（交通事故）

1) 異議申立て

○調査・作成	¥275,000
○事前調査のみ	¥77,000
○事前調査後の作成	¥220,000

2) 1審

○調査・作成	¥330,000
○事前調査のみ	¥110,000
○事前調査後の作成	¥275,000
○追加作成	¥220,000

3) 控訴審

○初回作成	¥385,000
○1審で作成済みの場合	¥275,000

4) 1審・控訴審における至急対応

○10営業日以内に納品	¥110,000
-------------	----------

弊社の強み

01 **スピード対応**
ご依頼から納品まで約1か月～2か月程となります。お急ぎの方もご対応出来ます。

02 **明確な料金体系**
費用はあらかじめ決まっているので後々追加費用がかかることはありません。

03 **きめ細やかなサポート**
医師から受け取った草案を細部までチェック。校正作業にはかなり力を入れています。
また、草案の修正依頼も可能となっております。
。

お問い合わせ

住所(資料の送付先はこちら)

〒460-0008 愛知県名古屋市中区栄5丁目15番17号
名古屋再生医療幹細胞免疫センタービル6階

メールアドレス

info@ykr-medical.com

電話番号

052-715-8408

弊社HP

無料相談会のお申込み

